

# 「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン（案）」の概要

---

## 策定の目的

障がいのある人が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去するとしたバリアフリーを含めて、あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい都市や生活環境を整備するユニバーサルデザインを全体的に推進するため「おつ市ユニバーサルデザイン推進プラン」を定めるものです。

## 位置づけ

おつ市におけるバリアフリーを含めたユニバーサルデザインの推進に関する基本的な方針となります。

## 対象区域

おつ市行政区域全体としております。

## 計画期間

2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間としております。

## 基本理念

### 「ユニバーサルデザインからはじめるまちづくり」

- ◆心のバリアフリーのもと、ユニバーサルデザインをベースに、すべての人が自由に活動できるまちづくりを推進することにより、ユニバーサル社会としたむつ市を目指します。

## 基本目標

SDGsの推進、ノーマライゼーション、ダイバーシティ、インクルージョンとした多様性に富み、いろいろな人々が暮らしやすいむつ市を目指すための基本目標を次のとおり定めます。

### ◎基本目標1 「いつでもユニバーサルデザインを考える」

- ◆障がい者だけでなく誰でもが利用するということを念頭に事業者、施設管理者が「ユニバーサルデザイン」について、常に考えることが大切です。そのため、計画段階やさまざまな取組において、ユニバーサルデザインを取り入れることとします。

### ◎基本目標2 「すべての人に優しいまちづくり」

- ◆快適で円滑な移動等が可能になる歩行環境や施設環境を形成するため、高齢者や障がい者等の日常的な利用が考えられる生活関連施設やその間の生活関連経路を中心として、ユニバーサルデザインを取り入れます。

### ◎基本目標3 「心のバリアフリーの推進」

- ◆高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、市民一人ひとりが高齢者や障がい者等に対する理解を深め、地域社会全体が相互に協力し合うことができるよう「心のバリアフリー」を推進します。

# 「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン(案)」の概要

## ユニバーサルデザイン推進基本方針

### ◎市建築物

バリアフリー法の面積要件にかかわらず、「建築物移動等円滑化基準(※バリアフリーにおける最低限の基準)」を標準としユニバーサルデザインとした建築物を目指します。

また、ユニバーサルデザインを強化する場合及び障がい者や高齢者が多数利用する建築物においては、むつ市が設置するものについて、「建築物移動等円滑化基準」よりさらに強化された「建築物移動等円滑化誘導基準(※バリアフリーにおける望ましい基準)」を採用し、ユニバーサルデザインの推進強化を図ります。

### ◎市道

道路移動等円滑化基準等を基に、道路のユニバーサルデザインを推進します。

また、点字ブロックについては、歩道を整備、改良する場合、公道との交差点部、横断歩道部に設置することとします。

### ◎市公園・広場

むつ市特定公園施設の設置に関するバリアフリー化基準を標準とします。公園トイレを整備する場合は、子育て支援としておむつ交換台、子ども用椅子を備え、またオストメイトも備えた「ユニバーサルトイレ」を1カ所以上設置します。

### ◎心のバリアフリーの活動

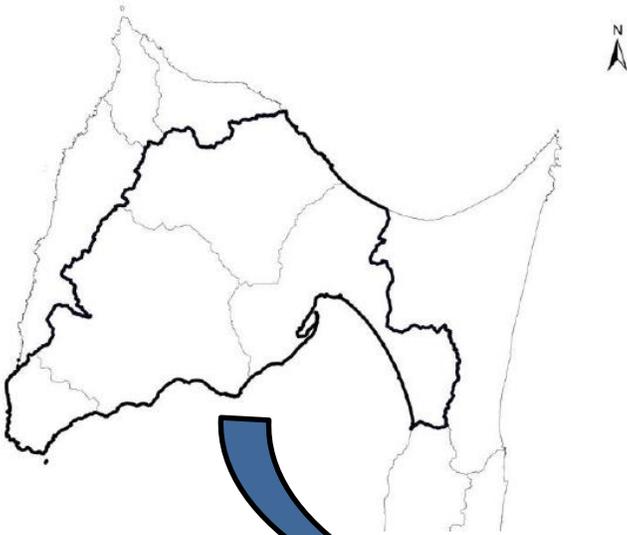
障がいのある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」への関心の向上、障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)の撤廃、自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーション力及び全ての人々が抱える困難や痛みを想像し共感する力の向上に向けた啓発活動を行います。

## 移動等円滑化促進方針(バリアフリーマスタープラン)

バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針(バリアフリーマスタープラン)とは、市町村が移動等円滑化促進地区(旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区)を設定し、面的・一体的なバリアフリーに関する基本的なとなり、おつ市ユニバーサルデザイン推進プランに含まれております。

### おつ市全域でのユニバーサルデザインの推進

#### おつ市ユニバーサルデザイン推進プラン (バリアフリーマスタープランを含む)



## バリアフリーマスタープランが対象とする移動等円滑化促進地区

バリアフリーマスタープランでは以下の地区を移動等円滑化促進地区といたします。

- ・むつ市立地適正化計画における居住誘導区域(むつ地区、大畑地区)
- ・むつ市立地適正化計画における地域拠点地区(川内地区、脇野沢地区)
- ・主要な観光地【早掛沼公園、北の防人大湊、釜臥山展望台、薬研、川内大滝、湯野川温泉郷】

## 移動等円滑化促進地区のバリアフリーの方針

### ◎歩道

- ◆セミフラット型を基本とし、やむを得ずマウンドアップ型とするときは、乗り入れ口が連続することによりアップダウンが激しい歩道とならないようにします
- ◆点字ブロックを線状に整備
- ◆歩道がない場合は、ゾーン30プラスや1車線化、啓発活動によりユニバーサルデザインを推進

### ◎建築物

- ◆市建築物は「建築物移動等円滑化基準」を標準とし、政策に応じて「移動等円滑化誘導基準」にて整備

# 「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン(案)」の概要

むつ市ユニバーサルデザイン推進プランの策定後は、下記の取り組みを進めてまいります。

## 1. 市ハード・ソフト事業のユニバーサルデザインの推進

- ・基本構想、基本計画、イベント企画の段階からユニバーサルデザインを取り入れることとします。

## 2. 市トイレのユニバーサルデザインの強化

- ・ユニバーサルトイレの整備、洋式を標準、手すり、子ども用シートの整備を推進します。

## 3. 市駐車場のユニバーサルデザインの強化

- ・車椅子利用者用駐車施設を青色ペイントで統一、優先駐車区画を採用します。

## 4. 心のバリアフリーの取組推進

- ・シンボルマークの普及促進を図ります。

## 5. ユニバーサルデザインのまちの整備

- ・マタニティマークの活用を推進します。
- ・こどもから見たユニバーサルデザインのまちづくりとして、小学校の立地状況に合わせた楽しめる都市公園の整備を推進します。

## 6. 移動等円滑化基本構想の策定

- ・必要に応じて重点整備地区における移動等円滑化基本構想を定めることとします。
- ・基本構想の策定にあたっては協議会を設立し、様々な方の視点に立った設計を行うこととします。